

＝業界情報＝

平成29年度 自動車分解整備事業実態調査結果の概要について

この度、平成29年度の自動車分解整備事業実態調査の結果がまとまりましたので概要をお知らせ致します。

1. 目的

本調査は、自動車分解整備事業の現状及び経営状況等の実態を把握し、同事業の健全な発達に資する方策の基礎資料として活用することを目的として実施するものです。

2. 調査時点

平成29年6月末現在。売上高等については、平成29年6月末に最も近い決算期分。

3. 調査結果の概要（別紙参照）

道路運送車両法に規定する自動車分解整備事業者（平成29年6月末時点92,001事業場）のうち、約2割を対象（有効回答数は全事業場の約1割）として調査を行いました。

平成29年度調査における総整備売上高は5兆4,875億円となり、前年度と比較すると931億円増（1.7%増）と3年ぶりに増加しました。

なお、詳細の分析は3月発刊予定の「平成29年度版自動車整備白書」に掲載する予定です。

注) 1. 専業：自動車整備業の売上高が総売上高の50%をこえる事業場

2. 兼業：兼業部門（自動車販売、部品用品販売、保険、石油販売等）の売上高が総売上高の50%以上を占める事業場（ディーラーを除く。）

3. ディーラー：自動車製造会社又は国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を結んでいる企業の事業場

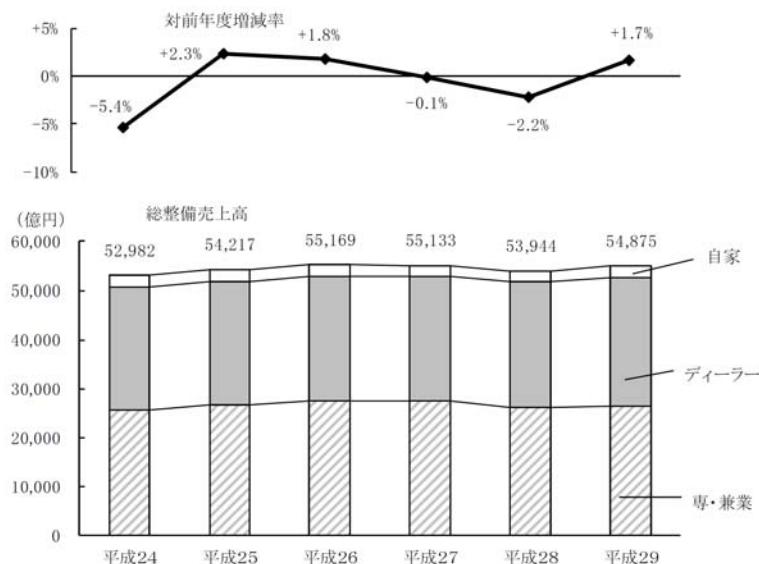
4. 自家：主として自企業が保有する車両の整備を行っている事業場

（1）総整備売上高

直近6年間の総整備売上高をみると、平成24年度は東日本大震災により減少、その後平成25～26年度は2年連続の増加、平成27～28年度は2年連続の減少と推移してきましたが、平成29年度調査では3年ぶりに増加に転じました。

業態別に前年度と比較すると、専・兼業が273億円増（1.0%増）、ディーラーが792億円増（3.1%増）、自家が134億円減（5.8%減）となり、専・兼業とディーラーが増加しました。

作業内容別では、「車検整備」が2.8%増、「定期点検整備」が6.6%増、「その他整備」が1.7%増加しましたが、「事故整備」が1.6%減少しました。



調査年度 業態	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	29-28	29/24
専・兼業	25,709	26,748	27,523	27,402	26,285	26,558	+273	+3.3%
	-5.1%	+4.0%	+2.9%	-0.4%	-4.1%	+1.0%		
専業	19,515	20,322	20,968	20,224	19,751	19,947	+196	+2.2%
	-7.7%	+4.1%	+3.2%	-3.5%	-2.3%	+1.0%		
兼業	6,194	6,426	6,555	7,178	6,534	6,611	+77	+6.7%
	+4.1%	+3.7%	+2.0%	+9.5%	-9.0%	+1.2%		
ディーラー	25,089	25,105	25,195	25,364	25,355	26,147	+792	+4.2%
	-5.8%	+0.1%	+0.4%	+0.7%	-0.04%	+3.1%		
自家	2,184	2,364	2,451	2,367	2,304	2,170	-134	-0.6%
	-4.6%	+8.2%	+3.7%	-3.4%	-2.7%	-5.8%		
合計	52,982	54,217	55,169	55,133	53,944	54,875	+931	+3.6%
	-5.4%	+2.3%	+1.8%	-0.1%	-2.2%	+1.7%		

(単位・億円)

業態	作業内容			定期点検整備			事故整備	その他整備	合計
	2年	1年	小計	1年	6ヶ月	3ヶ月			
専・兼業	売上高	8,271	4,046	12,317	544	133	365	1,042	5,384
	増減額	+60	+134	+194	+58	+21	+49	+128	-137
	増減比	+0.7%	+3.4%	+1.6%	+11.9%	+18.8%	+15.5%	+14.0%	-2.5%
専業	売上高	5,944	3,411	9,355	359	100	319	778	4,009
	増減額	+98	+113	+211	+43	+21	+42	+106	-218
	増減比	+1.7%	+3.4%	+2.3%	+13.6%	+26.6%	+15.2%	+15.8%	-5.2%
兼業	売上高	2,327	635	2,962	185	33	46	264	1,375
	増減額	-38	+21	-17	+15	±0	+7	+22	+81
	増減比	-1.6%	+3.4%	-0.6%	+8.8%	±0.0%	+17.9%	+9.1%	+6.3%
ディーラー	売上高	7,217	1,333	8,550	1,935	261	183	2,379	5,360
	増減額	+371	+116	+487	+33	+7	+6	+46	+10
	増減比	+5.4%	+9.5%	+6.0%	+1.7%	+2.8%	+3.4%	+2.0%	+2.6%
自家	売上高	645	218	863	100	45	56	201	451
	増減額	+16,133	5,597	21,730	2,579	439	604	3,622	11,195
	増減比	+381	+203	+584	+98	+61	+65	+224	-187
合計	売上高	+381	+203	+584	+98	+61	+65	+224	-187
	増減額	+2.4%	+3.8%	+2.8%	+4.0%	+16.1%	+12.1%	+6.6%	-1.6%
	増減比	+0.6%	+1.7%	+0.6%	+1.7%	+0.6%	+1.7%	+1.7%	+1.7%

(単位・億円)

(2) 事業場数

調査時点における事業場数は92,001 事業場で、前年度と比較すると60 事業場減(0.1%減)と2 年連続の減少となりました。

指定工場数は29,983 事業場で、前年度と比較すると128 事業場増(0.4%増)となりました。

(3) 整備関係従業員数

整備関係従業員数は534,279 人で、前年度と比較すると3,601 人減(0.7%減)となっています。

(4) 整備要員数及び整備士数

整備要員数は399,717 人で、前年度と比較すると996 人減(0.2%減)となっています。

整備士数は336,360 人で、前年度と比較すると1,705 人増(0.5%増)となり、整備要員数に対する整備士数の割合(整備士保有率)は84.1%で0.6 ポイント増加しています。

なお、整備士数は平成24 年度以降、減少傾向が続いておりましたが、本年度調査結果は6 年ぶりに増加しました。

※参考：内数として、女性整備要員数は17,882 人(523 人減)、女性整備士数は10,908人(27 人減)、

総整備要員数に占める女性整備要員数の割合は4.5%、整備士数に占める女性整備士数の割合は3.2%

(5) 整備要員 1人当たり年間整備売上高

整備要員 1人当たり売上高(自家除く)は13,850 千円で、前年度と比較すると2.3%増となっています。なお、業態別では以下の通りです。

専・兼業 10,021 千円(1.2%増) ディーラー 22,639 千円(3.5%増)

(6) 整備要員平均年齢

整備要員平均年齢(自家除く)は45.0歳で、前年度と比較すると0.7歳上昇しました。

(7) 整備要員1人当たり年間平均給与

整備要員1人当たり年間平均給与(自家除く)は3,875千円となり、前年度と比較すると1.1%増となっています。

自動車整備業の概要

項目	調査年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	29/28
1. 総整備売上高 ※(億円)		52,982	54,217	55,169	55,133	53,944	54,875	101.7 %
専・兼業		25,709	26,748	27,523	27,402	26,285	26,558	101.0 %
(比率、%)		(48.5)	(49.3)	(49.9)	(49.7)	(48.7)	(48.4)	
専業		19,515	20,322	20,968	20,224	19,751	19,947	101.0 %
(比率、%)		(36.8)	(37.5)	(38.0)	(36.7)	(36.6)	(36.3)	
兼業		6,194	6,426	6,555	7,178	6,534	6,611	101.2 %
(比率、%)		(11.7)	(11.9)	(11.9)	(13.0)	(12.1)	(12.0)	
ディーラー		25,089	25,105	25,195	25,364	25,355	26,147	103.1 %
(比率、%)		(47.4)	(46.3)	(45.7)	(46.0)	(47.0)	(47.6)	
自家		2,184	2,364	2,451	2,367	2,304	2,170	94.2 %
(比率、%)		(4.1)	(4.4)	(4.4)	(4.3)	(4.3)	(4.0)	
2. 企業数		73,572	73,173	73,695	73,630	73,371	73,083	99.6 %
3. 事業場(工場)数		91,867	91,933	92,135	92,160	92,061	92,001	99.9 %
専・兼業		72,200	72,242	72,224	72,234	72,211	72,200	100.0 %
専業		57,176	56,948	57,043	57,024	56,735	56,868	100.2 %
兼業		15,024	15,294	15,181	15,210	15,476	15,332	99.1 %
ディーラー		15,961	16,033	16,179	16,221	16,213	16,180	99.8 %
自家		3,706	3,658	3,732	3,705	3,637	3,621	99.6 %
4. 指定工場数		29,360	29,493	29,642	29,737	29,855	29,983	100.4 %
5. 整備関係従業員数(人)		553,893	549,902	545,132	546,942	537,880	534,279	99.3 %
6. 整備要員(工員)数(人)		401,099	400,336	401,085	401,001	400,713	399,717	99.8 %
うち整備士数(人)		346,051	343,210	342,486	339,999	334,655	336,360	100.5 %
整備士保有率(%)		86.3	85.7	85.4	84.8	83.5	84.1	—
7. 1事業場当たり整備要員数(人)		4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3	-0.1人
8. 保有車両数(3月末、千台)		79,113	79,625	80,273	80,670	80,901	81,260	100.4 %
9. 技術料(工賃)の値上率(%)		+0.8	±0.0	-0.7	+1.3	+0.8	+0.7	—
10. 整備要員1人当たり年間整備売上高※(千円)	専・兼業	9,617	10,030	10,331	10,293	9,900	10,021	101.2 %
	専業	9,433	9,865	10,174	9,819	9,654	9,751	101.0 %
	兼業	10,245	10,593	10,868	11,911	10,731	10,929	101.8 %
	ディーラー	22,002	21,994	21,905	21,998	21,867	22,639	103.5 %
	平均	13,320	13,617	13,822	13,830	13,539	13,850	102.3 %
11. 整備要員平均年令(歳)	専・兼業	47.3	47.7	48.0	48.5	48.4	49.3	+0.9歳
	専業	48.4	48.6	48.8	49.4	49.4	50.3	+0.9歳
	兼業	43.6	44.7	45.1	45.5	45.1	46.1	+1.0歳
	ディーラー	33.8	33.8	34.1	34.4	34.8	35.0	+0.2歳
	平均	43.3	43.5	43.8	44.3	44.3	45.0	+0.7歳
12. 整備要員1人当たり年間平均給与(千円)	専・兼業	3,518	3,519	3,540	3,521	3,542	3,573	100.9 %
	専業	3,488	3,478	3,504	3,476	3,501	3,523	100.6 %
	兼業	3,621	3,656	3,661	3,676	3,679	3,742	101.7 %
	ディーラー	4,217	4,280	4,342	4,417	4,495	4,569	101.6 %
	平均	3,727	3,747	3,782	3,792	3,831	3,875	101.1 %

(注) 各項目の数値は、各年6月現在のものである。ただし、※印の数値は、各事業場の6月に最も近い決算期の数値によるものである。なお、平成28年度は全事業場を対象に調査を実施し、その年度以外は20%の抽出調査である。

平成30年4月1日から 自動車の検査登録手数料が 変わります!



自動車の検査登録手数料を改定し、オンラインで一括申請するワンストップサービス(OSS)を利用する場合と、従来からの窓口申請で行う場合に区分して、料金を設定します。

【対象手続】

新車新規検査登録、継続検査
(完成検査終了証又は保安基準適合証の提出車両に限る)

【開始時期】

平成30年4月1日より申請があったもの

手 続		登録手数料		検査手数料		合 計	
		現 行	改定後	現 行	改定後	現 行	改定後
新車新規 検査登録	OSS申請	700円	500円	1,100円	1,000円	1,800円	1,500円
	窓口申請 (型式指定)		900円		1,200円		2,100円
	車両持込申請 (型式指定以外)	700円	変更無	400円	変更無	1,100円	変更無
継続検査	OSS申請	－	－	1,100円	1,000円	1,100円	1,000円
	窓口申請(※)	－	－		1,200円		1,200円
	車両持込申請 (指定整備以外)	－	－	400円	変更無	400円	変更無

(※)窓口申請でも保安基準適合証が電子化されているものに限り現行通り1,100円となります。

(平成31年4月1日以降は1,200円となります。)

○軽自動車・二輪の小型自動車に関する手数料の変更はありません。



エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置の開始について

国土交通省から、エアバッグの未改修車両を車検で通さない措置の開始について、下記のとおりプレスリリースされましたので、お知らせいたします。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年12月8日

自動車局審査・リコール課
整備課

エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置を開始します。

タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い未改修車両（自動車メーカー9社、97車種、約130万台（10月末時点））については、平成30年5月より、車検で通さない措置を講じることとします。

本措置の対象車両のユーザーの皆様は、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行って頂くようお願いします。

1. 背景・目的

タカタ製エアバッグは、ガス発生装置（インフレータ）が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施しているところです。

これまで、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組を進めていますが、本年10月の国内の改修率は83.2%であり、なお約320万台の未改修車があること、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、これまでの取組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車については、車検で通さない措置を講じます。

2. 未改修車両を車検で通さない措置の概要

（1）対象範囲（別紙2）

お持ちの車が今回の措置の対象となるかの確認は、以下の検索システムを活用してご確認頂くか、別紙3に掲げる自動車メーカーにお問い合わせ下さい。

<https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

（2）措置の方法

- ① ユーザーやディーラー以外の整備工場は、検索システムを活用し、車検を受けようとする車両が措置対象未改修かどうかを確認します。該当する場合には、ディーラー等にて改修を行った上で交付される改善措置済証を運輸支局等に提出して車検を受けることになります。
- ② 車検申請を受けた運輸支局等においては、自動車登録検査業務電子情報処理システム等を活用して、措置対象未改修車両の場合は車検を通さないこととします。

（3）その他

本措置の導入によるユーザーや整備工場の負担の軽減を図るため、自動車メーカーが適切に対応するよう指導して参ります。更に、自動車メーカーによる効果的なダイレクトメール送付など、リコール改修の一層の促進を図って参ります。

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 今村、島川

TEL:03-5253-8111（内線:42363）、夜間直通 03-5253-8597

対象範囲

オーハ [®]	平成14年 5月 ~ 平成17年 4月
ガイア	平成13年 4月 ~ 平成16年 8月
カローラ	平成12年 7月 ~ 平成18年10月
カローラフィールダー	平成12年 7月 ~ 平成18年 9月
カローラランクス	平成12年 8月 ~ 平成18年 10月
ナクシード	平成14年 6月 ~ 平成20年 12月
ソアラ	平成13年 4月 ~ 平成17年 7月
ノア	平成13年 11月 ~ 平成19年 5月
プレビス	平成13年 5月 ~ 平成19年 6月
プロボックス	平成14年 6月 ~ 平成20年 12月
ベルタ	平成17年 11月 ~ 平成20年 12月
マークII	平成12年 9月 ~ 平成16年 10月
マークIIプリット	平成13年 12月 ~ 平成19年 6月
RAV4 J/L	平成15年 7月 ~ 平成17年 10月
WILL サイファ	平成14年 9月 ~ 平成17年 7月
WILL VS	平成13年 4月 ~ 平成16年 4月

[いすゞ自動車株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
コモ	平成13年 6月 ~ 平成20年 12月

[株式会社 SUBARU]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
レガシイ	平成15年 4月 ~ 平成16年 2月
インプレッサ	平成16年 1月 ~ 平成19年 4月

[ダイハツ工業株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
ミラ	平成14年 12月 ~ 平成19年 11月
エッセ	平成17年 11月 ~ 平成23年 3月
ハイゼット	平成16年 11月 ~ 平成22年 5月
ハイゼット デッキバン	平成17年 1月 ~ 平成19年 11月

[トヨタ自動車株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
セフィーロ	平成12年 8月 ~ 平成14年 8月
リバティ	平成13年 1月 ~ 平成14年 12月
ブルーバードシルフィ	平成13年 4月 ~ 平成16年 10月
キャラバン	平成13年 4月 ~ 平成17年 12月
エクストレイル	平成13年 5月 ~ 平成20年 12月
ティアナ	平成12年 10月 ~ 平成19年 6月
ダットサン	平成14年 11月 ~ 平成20年 12月
サファリ	平成13年 7月 ~ 平成14年 8月
ブレザージュ	平成14年 1月 ~ 平成19年 6月
フーガ	平成15年 7月 ~ 平成20年 12月
キープ(Z12型)	平成16年 10月 ~ 平成20年 12月
マーチ	平成20年 11月 ~ 平成24年 2月
バネット	平成22年 6月 ~ 平成24年 3月

[ビーエム・ダブリュー株式会社]

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
316ti	平成14年 1月 ~ 平成14年 11月
318ti	平成14年 5月 ~ 平成16年 3月

FCXクラリティ	平成 20 年 5 月 ~ 平成 22 年 8 月	318i	平成 13 年 12 月 ~ 平成 14 年 11 月
MDX	平成 15 年 2 月 ~ 平成 18 年 1 月	318Ci	平成 14 年 2 月 ~ 平成 14 年 12 月
〔マツダ株式会社〕			
アンザ	対象となる車両の製造年月の範囲	318i ターリグ	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 12 月
RX-8	平成 14 年 3 月 ~ 平成 19 年 11 月	320i	平成 14 年 1 月 ~ 平成 15 年 2 月
ボンゴ	平成 15 年 2 月 ~ 平成 15 年 6 月	325i	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 11 月
ボンゴプローニイ	平成 16 年 3 月 ~ 平成 23 年 3 月	330i	平成 14 年 1 月 ~ 平成 14 年 12 月
タイタン	平成 16 年 3 月 ~ 平成 22 年 7 月	330Ci カブリオレ	平成 14 年 2 月 ~ 平成 14 年 12 月
M3	平成 16 年 2 月 ~ 平成 22 年 7 月	M3	平成 14 年 2 月 ~ 平成 14 年 12 月

〔三菱自動車工業株式会社〕

通称名	対象となる車両の製造年月の範囲	通称名	対象となる車両の製造年月の範囲
ランサー	平成 15 年 12 月 ~ 平成 20 年 12 月	アコード	平成 14 年 10 月 ~ 平成 20 年 3 月
アイ	平成 17 年 12 月 ~ 平成 20 年 12 月	アコードワゴン	平成 14 年 10 月 ~ 平成 19 年 12 月
トライトン	平成 18 年 8 月 ~ 平成 22 年 4 月	インサイト	平成 20 年 12 月 ~ 平成 23 年 3 月
デリカ(商用車)	平成 16 年 3 月 ~ 平成 23 年 3 月	インスピアイア/セイバー	平成 13 年 3 月 ~ 平成 14 年 11 月
		エアウェイブ	平成 17 年 3 月 ~ 平成 22 年 8 月
		エディックス	平成 16 年 6 月 ~ 平成 22 年 8 月
		エリシオン	平成 16 年 6 月 ~ 平成 21 年 8 月
		エリシオン プレスステージ	平成 16 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
		エレメント	平成 15 年 2 月 ~ 平成 17 年 9 月
		クロスロード	平成 19 年 2 月 ~ 平成 22 年 8 月
		ザッジ	平成 14 年 1 月 ~ 平成 19 年 6 月
		シビック	平成 17 年 8 月 ~ 平成 22 年 8 月
		シビック GX	平成 13 年 2 月 ~ 平成 16 年 11 月
		シビック ハイブリッド	平成 13 年 11 月 ~ 平成 22 年 12 月
		シビック フェリオ	平成 12 年 8 月 ~ 平成 17 年 7 月
		ステッピングワゴン	平成 17 年 5 月 ~ 平成 21 年 9 月
		スパーク	平成 12 年 8 月 ~ 平成 23 年 3 月
		ストリーム	平成 18 年 2 月 ~ 平成 23 年 3 月
		ゼスト/ゼスト	平成 18 年 3 月 ~ 平成 22 年 8 月
		ハーテナー	
		フィット	平成 13 年 6 月 ~ 平成 23 年 3 月
		フィット アリア	
		フィット シャトル	
		フリード	平成 20 年 5 月 ~ 平成 20 年 12 月
		モビリオ	平成 13 年 11 月 ~ 平成 20 年 4 月
		モビリオ スパイク	平成 14 年 9 月 ~ 平成 20 年 4 月
		ラグレイト	平成 13 年 10 月 ~ 平成 16 年 2 月
		レジエンド	平成 16 年 9 月 ~ 平成 23 年 2 月
		CR-V	平成 13 年 9 月 ~ 平成 23 年 3 月

〔三菱自動車工業株式会社〕

なお、現在、タカタ製エアバッジのリコールを届出している以下の自動車メーカー等においては、今回の措置の対象となる車両はありません。

- アウディジャパン株式会社
- FCA ジャパン株式会社
- ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社
- ニコルレーシングジャパン合同会社
- McLaren Automotive Asia Pte Ltd
- 日野自動車株式会社
- フェラーリ・ジャパン株式会社
- フォード・ジャパン・リミテッド
- フォルクスワーゲングループジャパン株式会社
- ブジョー・シトロエン・ジャポン株式会社
- メルセデス・ベンツ日本株式会社
- UDトラックス株式会社

自動車メーカー問い合わせ先

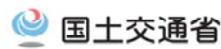
自動車メーカー名(五十音順)	お問い合わせ先 ※1	ウェブサイトURL ※2
アウディジャパン株式会社	0120-598-119	http://www.audi.co.jp/jp/web/ja/serviceAccessory.html?page=/jp/web/ja/serviceaccessory/info_top/recall.html
いすゞ自動車株式会社	0120-119-113	http://www.isuzu.co.jp/recall/
FCAジャパン株式会社	0120-712-812	http://fcagrouprecallinfo.kir.jp/Rinfo/search/index.php
株式会社 SUBARU	0120-412-215	http://recall.subaru.co.jp/lqsb/
ダイハツ工業株式会社	0800-500-0182	https://www.daihatsu.co.jp/info/recall/search/recall_search.php
トヨタ自動車株式会社【トヨタ】	0800-700-7700	http://www.toyota.co.jp/recall-search/dc/search
【LEXUS】	0800-500-5577	http://lexus.jp/recall/
ニコル・レーシング・ジャパン合同会社	0120-699-250	http://alpina.co.jp/services/recall/recall-information/
日産自動車株式会社	0120-941-232	http://www.nissan.co.jp/RECALL/search.html
ビー・エム・ダブリュー株式会社	0120-269-437	http://bmw-japan.jp/after-service/recall_search.html
日野自動車株式会社	0120-106-558	http://www.hino.co.jp/j/service/recall/index.php
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	0120-509-300	http://web.volkswagen.co.jp/afterservice/etc/recall.html
ブジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	0120-55-4106	http://www.citroen.jp/services/recall/
本田技研工業株式会社	0120-112-010	http://recallsearch4.honda.co.jp/sqs/r001/R00101.do?fn=link disp
マツダ株式会社	0120-386-919	http://www2.mazda.co.jp/service/recall/
三菱自動車工業株式会社	0120-324-860	http://recall.mitsubishi-motors.co.jp/Recall/jspforward.do?page=/searchrecallstatus.jsp&prefix=
メルセデス・ベンツ日本株式会社	0120-086-880	http://www.mercedes-benz.jp/myservice/recall/search/index.html
UDトラックス株式会社	0120-67-2301	https://www.udtrucks.com/ja-jp/service-and-parts/recall-info/recalls/recalls/2016/20160630

網掛けは、今回、車検で通さない措置の対象となる自動車メーカーになります。

※1 お持ちの車が今回の措置の対象になるかどうかの確認は、検索システムを活用してご確認頂くか、各自動車メーカー窓口までご相談ください。

※2 各自動車メーカーのウェブサイト又は検索システムでは、お持ちの車のリコール届出状況等について確認できます。「車台番号」が必要になりますので、お手元に車検証をご用意ください。

整備事業者の皆様に必ず行っていただきたい事項



- ・ユーザーから入庫の連絡を受けたときは必ず「メーカー名」と「車台番号」を確認し、未改修車両かどうか確認してください。
- ・未改修車両の入庫が決定したときは、すみやかにディーラー等に連絡のうえ、改修のスケジュールや段取りを調整してください。

「メーカー名」「車台番号」の確認
(予約時、入庫時、顧客名簿、定期点検時など)

対象メーカー(※1)か
NO

YES

未改修車両か
(検索システムで確認)

YES

改修実施事業者(ディーラー)
改善措置済証提出
との調整・改修

【※1対象メーカー】

- ・いすゞ・スバル・ダイハツ
- ・トヨタ・レクサス・日産
- ・BMW・ホンダ・マツダ・三菱

注:BMWはメーカー窓口へお問い合わせください。



検索システム

注:ディーラーが改修してから
国土交通省の保有するシステムに反映されるまで10日程度

掛かります。

改修日によってはOSS申請が
できないおそれがあります。

未改修車両であるかを検索システム等で事前に確認しないと、有効期間の更新手続きが
行われないおそれがあります。

対象車両の検索ページ(日整連ホームページより)

① 日整連ホームページのトップページで、『マイカーをお持ちの方向け』のプルダウンを開き、『リコール情報検索』アプリの紹介をクリック。

② 開いたページの最下段『車両リコール状況確認(WEB版)』をクリック。

③ 検索ページへ

6

スマートフォン用検索アプリ

1. アプリのダウンロード

App Store 又は Google playでアプリケーションをダウンロード
(以下のQRコードリーダーで読み取り、アプリストアにログインしてダウンロード)



2. アプリの使用法

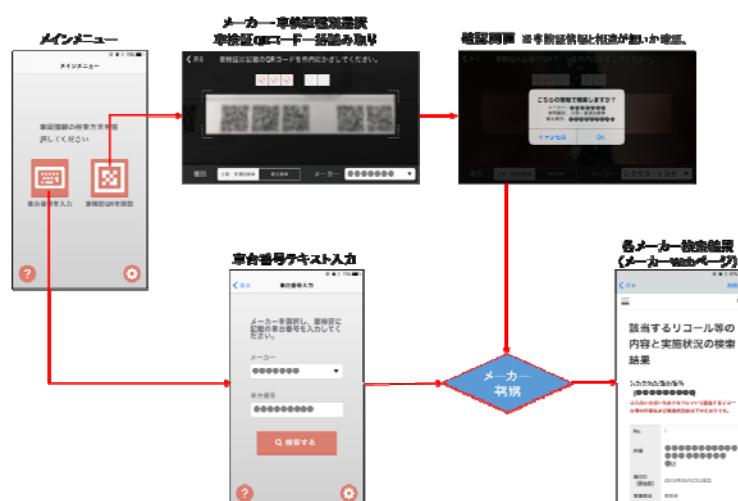
方法①
「メーカー名」と「車台番号」を
入力して検索

又は

方法②
「メーカー名」を入力した上で
車検証のQRコードを読み取り



検索結果へ



7

【緊急告知】!

平成30年5月から、
エアバッグのリコール未改修の場合、
車検が通らなくなります!
早急にリコール作業を受けて下さい。

● 対象車種 ●

タカタ製エアバッグを搭載した

いすゞ コモ

SUBARU インプレッサ、レガシイ

ダイハツ ミラ、ハイゼット など4車種

トヨタ ヴォクシー、カローラ など24車種

日産 エクストレイル、フーガ など14車種

BMW E46、3シリーズ(318i、320i など)11種

ホンダ フィット、アコード など31車種

マツダ RX-8、アテンザ など5車種

三菱 ランサー、アイ など4車種

※詳しくは裏面をご覧下さい。



ISUZU

SUBARU

DAIHATSU

TOYOTA

LEXUS



HONDA

MAZDA

MITSUBISHI MOTORS

そのままお乗りいただると大変危険です。 一刻も早い改修をお願いします。

—交通事故でエアバッグが異常破裂した事例—



写真:エアバッグが異常破裂し中部の金属部品が飛び散りバッグの中央部が大きく裂けている状態



1. まず下記の検索システムにて措置対象かどうかご確認下さい。

※まず下記の検索システムにて措置対象かどうかご確認ください。

検索システム パソコン用URL

リコール情報検索アプリ

検索

<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

スマホ・タブレット用アプリ

「リコール情報検索」アプリの紹介



国産四輪車（乗用車・大型車）と国産二輪車について、車検証のQRコードを読み取ってリコールの対象になっていたり確認できるツールです。



(注)ビー・エム・ダブリューは対応しておりませんので、下記のホームページより検索して下さい。

2. 未改修車であった場合には、リコール改修を実施してください。ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

●各自動車メーカー問合せ先とホームページURL

メーカー	お問い合わせ先	ウェブサイトURL
いすゞ自動車株式会社	0120-119-113	http://www.isuzu.co.jp/recall/
株式会社SUBARU	0120-412-215	http://recall.subaru.co.jp/lqsb/
ダイハツ工業株式会社	0800-500-0182	https://www.daihatsu.co.jp/info/recall/search/recall_search.php
トヨタ自動車株式会社	0800-700-7700	http://www.toyota.co.jp/recall-search/dc/search
Lexus	0800-500-5577	http://lexus.jp/recall/
日産自動車株式会社	0120-941-232	http://www.nissan.co.jp/RECALL/search.html
ビー・エム・ダブリュー株式会社	0120-269-437	http://bmw-japan.jp/after-service/recall_search.html
本田技研工業株式会社	0120-112-010	http://recallsearch4.honda.co.jp/sqs/r001/R00101.do?fn=link disp
マツダ株式会社	0120-386-919	http://www2.mazda.co.jp/service/recall/
三菱自動車工業株式会社	0120-324-860	http://recall.mitsubishi-motors.co.jp/Recall/jspforward.do?page=/searchrecallstatus.jsp&prefix=

国土交通省タカタ専用ダイヤル

03-5539-0452

エアバッグリコール特設ホームページ

 http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html

機器定期点検のお知らせ

受検者の皆様には日頃、検査業務にご協力いただきありがとうございます。

この度、検査機器の定期点検に伴い**以下の日程で検査コースを閉鎖**いたします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

【コース閉鎖日程】

2月15日（木）

終日：2コース

3月1日（木）

午前：4コース 午後：2輪コース

独立行政法人自動車技術総合機構
関東検査部山梨事務所

指定整備事業協議会

指定自動車整備事業者等講習会を開催します

指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、標記講習会を山梨運輸支局のご協力を頂き下記により開催致します。

受講対象者は、必ず受講されますようお願いします。

- 講習対象者 ①指定整備事業者
②事業場管理責任者
③保安基準適合証交付者
④主任技術者
⑤その他指定整備事業に携わる中間管理者
- 開催日時 2月22日（木）

午前の部	対象者	主任技術者	受付	9:00~9:30
		中間管理者	講習	9:30~12:00

午後の部	対象者	事業者	受付	13:00~13:30
		事業場管理責任者	講習	13:30~16:00

- 開催場所 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂
- 受講料 1名 2,200円
- その他 受講修了証明を致しますので、自動車整備技能者手帳をご持参下さい。

自動車検査員業務等研修会が開催されました

指定整備事業協議会では、指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、関東運輸局山梨運輸支局と、独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部山梨事務所、軽自動車検査協会 山梨事務所のご協力を頂き「自動車検査員業務等研修会」を開催しました。

当日は、多くの自動車検査員が参加し、実車を使用した実技等も行われ、現場において応用できる充実した研修となりました。

開催日時 平成30年1月24日（水） 14:00~17:00
会 場 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂・第3教室・実習場
参 加 者 143名



【内容】納車後、フロントガラスに傷があると訴えられる

- ・車名：乗用車
- ・登録年月：平成15年
- ・走行距離：不明
- ・相談日 平成27年3月9日

修理（作業内容は不明）で預かったが、納車後に「フロントガラスに傷が出来ている」との苦情を訴えられた。しかし、当社ではフロントガラスに傷をつけるような作業を行っていない。走行テストは行なったが、作業者は飛び石等の記憶もないと言う。だからといって入庫時に傷があったという証明も出来ない。

付き合いの長いユーザーで、クレーマーといった類の人ではない。傷は助手席側下縁から3cmほどのところにあり、傷の状況からは飛び石っぽく欠けて見えるものでユーザーの苦情もわかる。入庫時チェックを行っていなかったことは当方のミスであったかもしれないが、長い付き合いのユーザーなのでトラブルにしたくない。どういった対応をすればいいか相談に乗って欲しい。また今後のため、こういった苦情に備えている他社のノウハウがあれば教えて欲しい。

【対応】

何はともあれ、今後は入庫時の車両チェックを行うようにしたい。防止策を講じている工場（特に車体組合に加入している事業場）はチェックシートを自社で作っている。どこの工場も同じだが、よく知った馴染みの客ほどチェックがおざなりになり、今回のようなトラブルに発展する傾向にある。一見ユーザーも念入りなチェックが必要だが、よく見知った人でも同様、念入りなチェックを心がけたい。

今回の傷については、ユーザーが「いい客」だというのでユーザーの納得のいくように対処した方がいい。フロントガラスの飛び石は保険加入期間中初めてだと聞いたので、1回目のガラス交換なら「1等級ダウン事故」になる。1年間適用し、その間保険を使わなければ、翌年は元の「無事故等級」に戻るはずなので相談者の保険加入状況を確認して使わせて貰うのも手。ただし、免責がある場合はその負担の問題もあり、こちらからその話を出すのは控えた方がいいかもしれないアドバイスして電話を切った。

小一時間も経って工場から再び連絡があり、「車検が通らなかった場合に考えることにし、今後はお互いに気をつけよう」と円満解決したと連絡があった。

整備作業中の事故発生について

（平成29年度 その5）

自動車整備事業場にて次の整備作業中に事故が発生しました。

お知らせ致しますとともに、会員事業者の皆様には引き続きご注意頂きますようお願いします。

【事故概要】

- ・北海道管内【平成29年12月20日午後1時10分ごろ発生】
大型バス車両を上げた状態で整備していたところ、回転していたドライブシャフトに作業員が巻き込まれ死亡した。

ターボ用オイル配管点検時の注意事項について

スズキ株式会社／日産自動車株式会社／マツダ株式会社／三菱自動車工業株式会社

凍結防止剤散布地域や海岸地域を走行した後は、凍結防止剤や塩分が車体下回りやエンジンルーム内部品に付着し、錆が発生する場合があります。その状態で使用を続けることにより、下記対象車両においてターボチャージャのオイル配管に発生した錆が進行して穴あきに至り、オイル漏れが発生した事例があります。

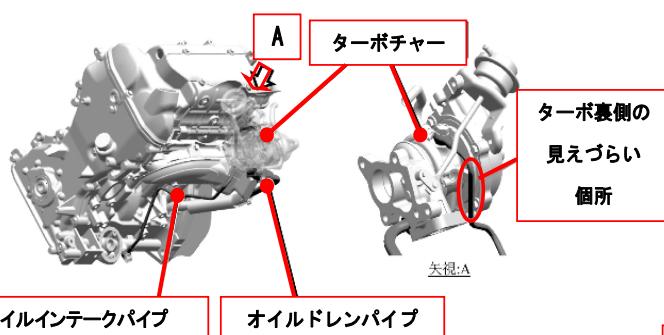
つきましては、以下に点検のポイントを示しますので、定期点検時や車検時にはオイル配管を点検して、著しい錆や腐食が認められる場合は、必ず部品の交換をお願いいたします。

■対象車両

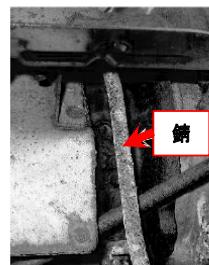
会社名	通称名	車両型式	エンジン型式
スズキ	エブリイ	DA51V、DB51V、DE51V DF51V、DA52V、DB52V DA62V、DA64V DA17V DA52W	F6A K6A RO6A F6A K6A
	エブリイワゴン	DA62W、DA64W DA17W	RO6A
	キャリイ	DC51T、DD51T DA52T、DB52T	F6A
日産	NV100クリッパー	DR64V DR17V DR64W DR17W	K6A RO6A K6A RO6A
	NV100クリッパーリオ	DR64V DR17V DR64W DR17W	K6A RO6A
マツダ	スクラムバン	DG51V、DH51V、DL51V DM51V、DG52V、DH52V	F6A
	スクラムワゴン	DG52W DG62W、DG64W DG17W	F6A K6A RO6A
	スクラムトラック	DJ51T、DK51T DG52T、DH52T	F6A
三菱	ミニキャブバン	DS64V DS17V DS64W	K6A RO6A K6A
	タウンボックス	DS17W	RO6A

■ターボ用オイル配管の点検ポイント

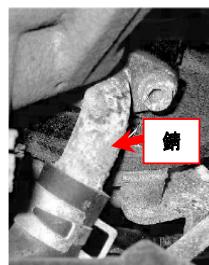
- 定期点検時や車検時の点検において、アンダーカバー等がついている車両は取り外し、ターボ用オイル配管の錆や腐食状況を目視点検にて確認願います。
- ターボ裏側などの見えづらい箇所も確実に目視点検いただくようお願いいたします。
- 錆が著しく発生している場合は、必ず部品の交換をお願いいたします。



＜ターボ用オイル配管の錆の例＞



オイルインテークパイプ



オイルインテークパイプ